

選択的評価事項に係る評価

自己評価書

令和2年8月

弓削商船高等専門学校

- ・自己点検・評価結果欄の各項目のチェック欄で「・・・していない」等にチェック（■）した場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄に、その理由等を記述すること。
- ・（該当する選択肢にチェック■する。）と記載のある項目は、該当する箇所のみチェックを入れること。選択肢全てにチェックを入れる必要はない。
- ・自己点検・評価の根拠資料・説明等欄の記号は次のとおり。

◇： 明示している根拠資料については、該当資料名、資料番号を記入すること。資料は、該当箇所がわかるように（行の明示、下線や囲み線を引くなど）して、まとめて自己評価書「根拠資料編」として作成すること。資料を、ウェブサイト等で公表している場合には、ウェブサイト公表資料と付した上で、該当資料名、資料番号を記入し、そのリンク先を欄中に貼付すること。

◆： 資料等を基に自己点検・評価の項目に係る状況を記述すること。（取組や活動の内容等の客観的事実について具体的に記述し、その状況についての分析結果をその結果を導いた理由とともに記述。）記述は、できるだけ簡潔にし、分量は、200字程度を目安とすること。なお、「・・・場合は、」とあるものについては、該当する場合のみ記述すること。また、根拠資料の資料名、資料番号を記入すること。

- ・ 関係法令の略は次のとおり。

(法)学校教育法、(設)高等専門学校設置基準

I 高等専門学校の現況及び特徴

(1) 現況	
1. 高等専門学校名	弓削商船高等専門学校
2. 所在地	愛媛県越智郡上島町
3. 学科等の構成	準学士課程：商船学科、電子機械工学科、情報工学科 専攻科課程：海上輸送システム工学専攻、生産システム工学専攻
4. 認証評価以外の 第三者評価等の状況	特例適用専攻科（専攻名：海上輸送システム工学専攻、生産システム工学専攻） J A B E E 認定プログラム（専攻名： ） その他 （商船学科：登録船舶職員養成施設及び海技免許講習実施機関、登録電子海図表示装置講習機関、 STCW条約第Ⅰ章第8規則に基づく資質基準外部監査、無線従事者長期型養成施設（第一級海上特殊無線技士） 電子機械工学科：無線従事者長期型養成施設（第二級海上特殊無線技士、第二級陸上特殊無線技士））
5. 学生数及び教員数 （評価実施年度の5月1日現在）	学生数：674人 教員数：専任教員52人 助手数：0人
(2)特徴	
1. 沿革概要 弓削商船高等専門学校（以下、本校という。）は、明治34年に学校組合立の弓削海員学校として設立された。以後、組合立甲種商船学校、県立商船学校、国立商船学校、国立商船高等学校と幾多の変遷を経て、昭和42年に国立弓削商船高等専門学校となった。高等専門学校昇格時は航海学科と機関学科の2学科であったが、海運界の好況を受けて昭和44年に機関学科1学級を増設した。しかし、オイルショックによる海運界の衰退と経営状態の変化により、船舶職員の求人数が大幅減となったため、陸上企業への進出を図って、昭和60年に機関学科1学級を電子機械工学科に改組した。さらに、昭和63年には、情報技術者の需要急増に因應べく、航海学科及び機関学科を商船学科（航海コース、機関コース）及び情報工学科に改組した。このようにして、3学科体制（商船学科、電子機械工学科、情報工学科）となり、平成17年4月には専攻科の海上輸送システム工学専攻と生産システム工学専攻が設置され、現在に至っている。	

2. 本校の特徴

本校は、科学技術の急速な高度化、複合化、グローバル化を視野に入れ、「自然科学および専門技術の基礎力を身につけ、高度化かつ多様化してゆく科学技術に柔軟に対応できる人材の育成」、「身の回りの諸現象、特に海をとりまく自然・文化・歴史に好奇心を抱き、多角的に考えたり調べたりできる、独創力のある人材の育成」、「日本および世界の文化や社会に関心を持ち、国際的視野でものがみられ、しかも人間として、技術者として高い倫理観をもった人材の育成」を教育方針として掲げている。

商船学科では、豊かな教養と高度な専門技術を身に付けた海事技術者を育てることを目的としており、卒業後、口述試験に合格すれば三級海技士免許が取得できる。このような教育課程に加えて、基礎工学・実験実習・卒業研究等を卒業要件に取り入れることで、内航・外航船舶の近代化に対応している。この他、海洋に関する選択科目の導入、「船員の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する国際条約」への対応など、不断の改革を行っている。

電子機械工学科では、基本的な工学（機械・電気・電子・情報・システム・制御）を複合させた、いわゆるメカトロニクス時代に対応できる教育を行っており、専門知識を持ち、かつ技術の対象をトータルシステムとして捉える広い視野を備えた技術者を育成している。

情報工学科では、情報処理及びその利用技術に関する専門知識を教授することで、幅広い見識と創造力を持った実践的情報技術者を育成している。また、立地環境を生かして、海洋関連の授業を導入し、海洋系情報の知識も習得させているのも特徴である。

本校では、複眼的素養を身に付けさせるため、商船学科だけでなく工業系2学科においても実習や卒業研究等で本校の練習船「弓削丸」を教育手段として活用しており、専攻している分野だけでなく広く他の分野（海洋科学、船の知識、人間工学等）にも好奇心を抱かせるような工夫を行っている。

また、本校の強み・特色を伸張する取組として、平成30年度から「離島工学に基づく防災・減災に精通したIoT技術者育成プログラム」を実施しており、カリキュラムにも盛り込んでいる。本校が所在する弓削島は、本校の学生・教職員が弓削島の人口の20%を占めるという特異な離島であり、過疎化、少子高齢化に起因するいろいろな課題を抱えている。このような離島の抱える課題を地域コミュニティと連携し工学的視点から解決すること（「離島工学」と定義）をベースとして、情報科学技術を駆使して安全・安心を守るための防災・減災システムを構築できる能力を持つ人材の育成を目指している。また、地元自治体との連携も強化し、離島工学に基づく共同研究等を実施している。

地域連携の分野では、平成14年度に設置した地域共同研究推進センターを中心として、産業界や地域社会との連携を進めており、平成18年度には、しまなみ海道地域の企業等を中心に、本校の教育研究活動への協力と地域産業界との連携交流を深めることを目的とした弓削商船高等専門学校技術振興会が発足している。

さらに、専門的な知識を深めることだけでなく、バランスのとれた人格の形成を目的として課外活動にも力を入れており、クラブ活動のほか、ロボットコンテスト、プログラミングコンテスト、デザインコンテスト等への積極的な参加を呼びかけている。特に、プログラミングコンテストでは毎年優秀な成績を収めている。

また、本校は瀬戸内海島嶼部に位置し、かつ、海事関連産業により繁栄している「しまなみ海道」地域唯一の高等教育機関である。このような環境の下で、本校が取り組んでいる教育手段の一つとして学生寮の充実がある。生活の便だけでなく、団体生活を通して責任と規律ある基本的な生活習慣を身に付けさせることを目的としている。全教員による宿直体制は、中学校卒業年代の多感な寮生の指導を重視し、寮生の生活指導及び学習指導を教員の重要業務として位置付けている。

II 目的

1. 弓削商船高等専門学校の目的（弓削商船高等専門学校学則第1条）

本校は、教育基本法（昭和22年法律第25号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。

2. 教育方針（弓削商船高等専門学校教育方針・教育目標に関する規則第2条）

- (1) 自然科学および専門技術の基礎力を身につけ、高度化かつ多様化してゆく科学技術に柔軟に対応できる人材の育成
- (2) 身の回りの諸現象、特に海をとりまく自然・文化・歴史に好奇心を抱き、多角的に考えたり調べたりできる、独創力のある人材の育成
- (3) 日本および世界の文化や社会に関心をもち、国際的視野でものがみられ、しかも人間として、技術者として高い倫理観をもった人材の育成

3. 準学士課程の教育目標（弓削商船高等専門学校教育方針・教育目標に関する規則第3条第1項）

(1) 教養教育

幅広い視野に立った総合的な判断能力、斬新な創造力を備えた実践的技術者育成のための基礎的能力の涵養と教養の育成

(2) 専門教育

商船学科：船員教育を基盤にした海事総合科学を身につけた技術者の育成

電子機械工学科：ものづくりのできる実践的な技術者－計画・設計から生産・保守運用までできる技術者－の育成

情報工学科：情報リテラシー、情報工学の知識に加え、問題分析、解決能力を備えたシステム技術者の育成

4. 専攻科の目的（弓削商船高等専門学校学則第42条）

専攻科は、高等専門学校における教育の基盤の上に、精深な程度において商船及び工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授研究し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成することを目的とする。

5. 専攻科課程の教育目標（弓削商船高等専門学校教育方針・教育目標に関する規則第3条第2項）

(1) 海上輸送システム工学専攻

海上輸送システムや船舶機関システムに関する分野を中心とした専門的な技術を教育し、システムの運用、開発、商船学・工学的センスを身につけた実践的な海事管理技術者の育成

(2) 生産システム工学専攻

機械・情報系を中心とした複合的工業分野における専門的な知識と技術を教育し、瀬戸内海地域に貢献できるものづくりやシステム開発の能力と国際感覚をもつ実践的専門技術者の育成

Ⅲ 選択的評価事項の自己評価等

選択的評価事項 A 研究活動の状況

評価の視点 A-1 高等専門学校の研究活動の目的等に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究活動の目的に沿った成果が得られていること。			
観点 A-1-① 研究活動に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。 【留意点】なし。			
関係法令〔設〕第2条第2項 観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 研究活動に関する目的、基本方針、目標等を適切に定めているか。 ■ 定めている	◇定めていることがわかる資料		
	資料A-1-1-(1)-01 「研究活動に関する目的、基本方針を定めていることがわかる資料」		
	資料A-1-1-(1)-02 「研究活動に関する目標を定めていることがわかる資料」	第2条	
観点 A-1-② 研究活動の目的等に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。 【留意点】 ○ 観点 A-1-①の研究活動に関する目的、基本方針、目標等を達成するための、実施体制、設備等を含む研究体制及び支援体制の整備状況・活動状況について分析すること。 ○ 実施体制の整備については、研究に携わる教員等の配置状況、センター等設置状況を示すこと。 ○ 研究活動状況については、共同研究等、他研究機関や地域社会との連携体制及びその機能状況等の具体例を示すこと。			
関係法令〔設〕第2条 観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための実施体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇目的等ごとに、実施体制が整備されていることがわかる資料		
	資料A-1-2-(1)-01 「研究活動に関する実施体制がわかる資料」	第3条、第4条	
(2) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための設備等を含む研究体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇目的等ごとに、研究体制が整備されていることがわかる資料		
	資料A-1-2-(2)-01 「各学科等の主な実験・実習設備を示す資料」	p.9、p.13、p.16、p.19	
	資料A-1-2-(2)-02 「教育研究施設・設備を示す資料」	pp.27-30	

(3) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための支援体制を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している	◇目的等ごとに、支援体制が整備されていることがわかる資料		
	資料A-1-2-(3)-01 「技術支援センターの研究活動支援体制を定めた規則」	第2条、第3条、第5条第1項	
	資料A-1-2-(3)-02 「事務部の研究活動支援体制を定めた規則」	第11条第2項	
	資料A-1-2-(3)-03 「教育研究の支援等を目的とした技術振興会の会則」	第2条	
	資料A-1-2-(3)-04 「四国地区高専地域イノベーションセンターの研究活動支援体制を定めた申し合わせ」	第1～第3	
	資料A-1-2-(3)-05 「科研費レビューを実施していることがわかる資料」		
	資料A-1-2-(3)-06 「科研費獲得のため学内講師による講演会を実施していることがわかる資料」		
	資料A-1-2-(3)-07 「科研費獲得のため学外講師による講演会を実施していることがわかる資料」		
	資料A-1-2-(3)-08 「教員研究に対して弓削商船高等専門学校技術振興会が支援をしていることがわかる資料」		
	資料A-1-2-(3)-09 「外部資金の公募情報を周知していることがわかる資料」		
(4) (1)～(3)の体制の下、研究活動が十分に行われているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 行われている	◇研究活動の実施状況がわかる資料		
	資料A-1-2-(4)-01 「地域共同研究推進センターの活動状況がわかる資料」		
	資料A-1-2-(4)-02 「弓削商船高等専門学校産学連携フォーラム2019で研究発表をしたことがわかる資料」		
	資料A-1-2-(4)-03 「えひめ未来のしごと博・えひめITフェア2019で研究紹介をしたことがわかる資料」	http://www.yuge.ac.jp/archives/9406	
	資料A-1-2-(4)-04 「弓削商船高等専門学校技術振興会で研究成果を発表したことがわかる資料」		
	資料A-1-2-(4)-05 「出張講演を実施したことがわかる資料」	http://www.yuge.ac.jp/archives/9286	
	資料A-1-2-(4)-06 「研究者の情報を発信していることがわかる資料」	http://www.yuge.ac.jp/step/researcher	
	資料A-1-2-(4)-07 「練習船「弓削丸」を活用した研究活動を示す資料」		
	資料A-1-2-(4)-08 「教員と技術職員が共同で実施した研究の実績がわかる資料」		
観点A-1-③ 研究活動の目的等に沿った成果が得られているか。 【留意点】 <input type="checkbox"/> 研究活動の目的等に照らして、どの程度活動の成果があげられているか、目的の達成度について実績等を示すデータ等を提示すること。 <input type="checkbox"/> 目的が複数ある場合は、それぞれの目的ごとに、目的に照らした研究の成果及び目的の達成度について資料を提示すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック <input checked="" type="checkbox"/>) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する			

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が設定した研究活動の目的等に照らして、成果が得られているか。 ■ 得られている	◇目的等ごとに、活動の成果がわかる資料 資料A-1-3-(1)-01 「外部資金受入状況」 資料A-1-3-(1)-02 「科学研究費助成事業交付決定状況」 資料A-1-3-(1)-03 「共同研究一覧」 資料A-1-3-(1)-04 「受託研究一覧」 資料A-1-3-(1)-05 「研究助成等一覧」 資料A-1-3-(1)-06 「研究論文を掲載した弓削商船高等専門学校紀要」	http://www.yuge.ac.jp/school-guide/school_introduction/guidbook/bulletin	
観点A-1-④ 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。 【留意点】 ○ 組織の役割、人的規模・バランス、組織間の連携・意思決定プロセス・責任の明確化等がわかる資料を提示すること。 ○ 具体的な改善事例については、活動状況とともに効果や成果について示すこと。 ○ 研究活動等の実施状況や問題点を把握しているものの、現状では改善を要する状況にない場合には、問題が生じた際に対応できる体制の整備状況について資料を提示すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 観点A-1-③で把握した成果を基に問題点等を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇改善の体制がわかる資料 資料A-1-4-(1)-01 「研究活動等に関する改善の体制がわかる資料」 資料A-1-4-(1)-02 「地域共同研究推進センターの活動に関する改善の体制がわかる資料」 ◆学校が設定した研究活動の目的等の項目に対応させた具体的な改善事例があれば、具体的な内容について、資料を基に記述する。 資料A-1-4-(1)-03 「研究活動等に関する提言に対する改善等の取組状況がわかる資料」 資料A-1-4-(1)-04 「研究活動等の改善に関する審議状況がわかる資料」 運営諮問会議の提言に対し、資料A-1-4-(1)-03のとおり改善を行った。 また、外部資金の獲得や共同・受託研究の受入に関する課題について、地域共同研究推進センター運営委員会で改善策を審議し、ピアレビューの開催や研究シーズ集の作成などの取組を実施することとした（資料A-1-4-(1)-04）。	別表 第2条、第3条 p.1	

A-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし			

選択的評価事項 A 目的の達成状況の判断

<input checked="" type="checkbox"/> 目的の達成状況が良好である			
---	--	--	--

選択的評価事項 A

優れた点

該当なし			

改善を要する点

該当なし			

選択的評価事項 B 地域貢献活動等の状況

<p>評価の視点</p> <p>B-1 高等専門学校の地域貢献活動等に関する目的等に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、活動の成果が認められていること。</p>			
<p>観点B-1-① 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。</p> <p>【留意点】なし。</p>			
<p>関係法令(法)第107条 (設)第21条</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等を適切に定めているか。</p> <p>■ 定めている</p>	◇定めていることがわかる資料		
	資料B-1-1-(1)-01 「地域貢献活動に関する目的、基本方針を定めていることがわかる資料」		
<p>観点B-1-② 地域貢献活動等の目的等に照らして、活動が計画的に実施されているか。</p> <p>【留意点】</p> <p>○ 実施体制について分析することは必須ではない。</p>			
<p>関係法令(法)第107条 (設)第21条</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が設定した地域貢献活動等について、具体的な方針を策定しているか。 ■ 策定している	◇具体的な方針が策定されていることがわかる資料		
	【公開講座を通した地域社会への貢献】		
	資料B-1-2-(1)-01 「公開講座の目的を定めた規則」	第2条	
	資料B-1-2-(1)-02 「公開講座の実施計画がわかる資料」	非公開	
	【理工系及び海事系等分野の啓発活動を通した地域社会への貢献】		
	資料B-1-2-(1)-03 「練習船「弓削丸」の地域貢献に関する方針等がわかる資料」	表紙、はじめに	
	資料B-1-2-(1)-04 「練習船「弓削丸」の地域貢献に関する活動計画がわかる資料」		
	【地域社会の課題に対する提言や支援活動】		
	資料B-1-2-(1)-05 「自治体と連携して実施するIoT技術者育成プログラムの目的がわかる資料」	p.17	
	資料B-1-2-(1)-06 「自治体と連携して実施するIoT技術者育成プログラムの実施計画がわかる資料」	pp.17-18	
	【学校施設の活用を通した地域社会への貢献】		
	資料B-1-2-(1)-07 「学外者の施設利用に関する取扱要領」		
	資料B-1-2-(1)-08 「図書館の学外開放の状況がわかる規則」	第3条第2号、第5条第3号	
	資料B-1-2-(1)-09 「図書館の学外開放に関する活動計画がわかる資料」		
	【地域企業の技術者への技術・教育支援】		
	資料B-1-2-(1)-10 「地域共同研究推進センターの目的を定めた規則」	第2条	
	資料B-1-2-(1)-11 「地域共同研究推進センターの地域連携、産学連携に関する活動計画がわかる資料」		
資料B-1-2-(1)-12 「弓削商船高等専門学校技術振興会の目的を定めた会則」	第2条		
資料B-1-2-(1)-13 「弓削商船高等専門学校技術振興会の産学連携に関する事業計画がわかる資料」			
【地域小中学校への教育に対する講師派遣】			
資料B-1-2-(1)-14 「地域小中学校での出前授業の目的及び実施内容がわかる資料」	http://www.yuge.ac.jp/cooperation/delivery_seminar		
規則で定めた目的に対して、それぞれ所掌の委員会等で具体的な方針を立てて年間活動計画を策定している。			

(2) (1)の方針に基づき計画的に実施しているか。 ■ 実施している	◇実施状況がわかる資料		
	【公開講座を通じた地域社会への貢献】		
	資料B-1-2-(2)-01 「公開講座の実施状況及び成果がわかる資料」	非公開	
	資料B-1-2-(2)-02 「自治体等と連携して公開講座を実施していることがわかる資料」		
	資料B-1-2-(2)-03 「自治体の広報誌を利用して公開講座の案内をしていることがわかる資料」	p.15	
	【理工系及び海事系等分野の啓発活動を通じた地域社会への貢献】		
	資料B-1-2-(2)-04 「練習船「弓削丸」を活用した地域貢献活動の実施状況がわかる資料」		
	【地域社会の課題に対する提言や支援活動】		
	資料B-1-2-(2)-05 「自治体と連携して実施するIoT技術者育成プログラムの授業内容がわかる資料」		
	【学校施設の活用を通じた地域社会への貢献】		
	資料B-1-2-(2)-06 「図書館の学外開放に関する活動の状況がわかる資料」	p.2、 p.5	
	【地域企業の技術者への技術・教育支援】		
	資料B-1-2-(2)-07 「地域共同研究推進センターの地域連携、産学連携の活動状況及び成果がわかる資料」	pp.9-13、 p.17	
	資料B-1-2-(2)-08 「弓削商船高等専門学校技術振興会の産学連携に関する活動状況及び成果がわかる資料」	pp.3-4	
	【地域小中学校への教育に対する講師派遣】		
資料B-1-2-(1)-14 「地域小中学校での出前授業の目的及び実施内容がわかる資料」	http://www.yuge.ac.jp/cooperation/delivery_seminar		再掲
各委員会等で策定した年間活動計画の実施状況については、それぞれの委員会で活動報告を行い、課題等の改善事項があれば審議して翌年度の活動計画につなげている。			

観点B-1-③ 地域貢献活動等の実績や活動参加者等の満足度等から判断して、目的に沿った活動の成果が認められるか。

【留意点】

○ 目的が複数ある場合は、それぞれの目的ごとに、活動の成果がわかる資料を提示すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が設定した地域貢献活動等の目的等に照らして、成果が認められるか。 ■ 認められる	◇活動の成果がわかる資料（活動別参加者数、参加者・利用者アンケート等）		
	【公開講座を通じた地域社会への貢献】		
	資料B-1-2-(2)-01 「公開講座の実施状況及び成果がわかる資料」	非公開	再掲
	【理工系及び海事系等分野の啓発活動を通じた地域社会への貢献】		
	資料B-1-3-(1)-01 「理工系及び海事系等分野の啓発活動の成果がわかる資料」		
	資料B-1-3-(1)-02 「カッター体験・弓削丸体験航海（福山市立内海中学校）の成果がわかる資料」		
	資料B-1-3-(1)-03 「カッター体験・弓削丸体験航海（福山市立精華中学校）の成果がわかる資料」		
	資料B-1-3-(1)-04 「カッター体験・弓削丸体験航海（福山市立鞆の浦学園）の成果がわかる資料」		
	資料B-1-3-(1)-05 「体験航海「一日船長」の成果がわかる資料」		
	資料B-1-3-(1)-06 「小学生乗船体験の成果がわかる資料」		
	【地域社会の課題に対する提言や支援活動】		
	資料B-1-3-(1)-07 「自治体と連携して実施したIoT技術者育成プログラムの実施成果がわかる資料」		
	【学校施設の活用を通じた地域社会への貢献】		
	資料B-1-3-(1)-08 「学校施設の学外者の利用状況がわかる資料」	非公開	
	資料B-1-3-(1)-09 「図書館の学外者の利用状況がわかる資料」	http://www.yuge.ac.jp/library/information.html	
	【地域企業の技術者への技術・教育支援】		
資料B-1-2-(2)-07 「地域共同研究推進センターの地域連携、産学連携の活動状況及び成果がわかる資料」	pp.9-13、p.17	再掲	
資料B-1-2-(2)-08 「弓削商船高等専門学校技術振興会の産学連携に関する活動状況及び成果がわかる資料」	pp.3-4	再掲	
資料B-1-3-(1)-10 「地域企業等を対象とした出張講演の成果がわかる資料」			
【地域小中学校への教育に対する講師派遣】			
資料B-1-3-(1)-11 「地域小中学校での出前授業の実施成果がわかる資料」			
	地域貢献活動に対する要望や課題を把握し翌年度の活動計画につなげるために、実施報告書の作成やアンケート調査を行っている。調査結果については所掌の委員会で報告し審議している。		

観点B-1-④ 地域貢献活動等に関する問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。

【留意点】

- 具体的な改善事例については、活動状況とともに効果や成果について示すこと。
- 地域貢献活動等に関する問題点を把握しているものの、現状では改善を要する状況にない場合には、問題が生じた際に対応できる体制の整備状況について資料を提示すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 観点B-1-③で把握した成果を基に問題点等を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇改善の体制がわかる資料		
	資料B-1-4-(1)-01 「 地域貢献活動等に関する改善の体制がわかる資料 」	別表	
	資料B-1-4-(1)-02 「 公開講座に関する改善の体制がわかる資料 」	第3条～第5条	
	資料B-1-4-(1)-03 「 図書館の活動に関する改善の体制がわかる資料 」	第2条、第3条	
	資料A-1-4-(1)-02 「 地域共同研究推進センターの活動に関する改善の体制がわかる資料 」	第2条、第3条	再掲
	◆学校が設定した地域貢献活動等の目的等の項目に対応させた具体的な改善事例があれば、具体的な内容について、資料を基に記述する。		
	【公開講座を通じた地域社会への貢献】		
	資料B-1-4-(1)-04 「 公開講座の改善に関する審議状況がわかる資料 」		
	公開講座は講座ごとに教員個人が単独に開催していたが、参加者も少なく改善の必要があり、公開講座委員会において審議（資料B-1-4-(1)-04）し、学科を挙げて開催する講座を1日に集約して同時開催する方式に変更した。その結果、参加者も大幅に増加し、満足度評価も高い講座とすることができた。		
	【学校施設の活用を通じた地域社会への貢献】		
資料B-1-4-(1)-05 「 図書館の学外者の利用率向上に関する審議状況がわかる資料 」			
図書館の学外者の利用率向上のため、地域の広報誌の配布と合わせて図書館のニュースレターの配布及び夏休みの小学生向け企画等を実施した（資料B-1-4-(1)-05）。その結果、平成28年度の学外者の入館者数は平成27年度と比べて約9%増加した。			
【地域企業の技術者への技術・教育支援】			
資料B-1-4-(1)-06 「 地域企業等を対象とした出張講演の改善に関する審議状況がわかる資料 」			

<p>一般・企業技術者向けに実施している出張講演に関して、地域共同研究推進センター運営委員会で企業の要望を基に改善を審議（資料B-1-4-(1)-06）し、講演テーマの変更・追加を行った。</p>		
--	--	--

B-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし

--	--	--	--

選択的評価事項B 目的の達成状況の判断

■ 目的の達成状況が良好である

選択的評価事項B

優れた点

該当なし

--	--	--	--

改善を要する点

該当なし

--	--	--	--